

平成31年度 国立大学法人信州大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【1－1】 全ての新入学生が大学生としての基礎力を身につけるために、主体的な学修姿勢の修得等を促す初年次教育を、ゼミナール形式等により実施する。

【平成31年度計画】

【001】 主体的な学修姿勢の修得を促す2020年度からの共通教育新カリキュラムの内容を確定する。

【中期計画】

【1－2】 ミッションの再定義により明らかになった各学部の強み、特色を生かした専門教育や分野横断型の教育を推進するため、アクティブ・ラーニングを活用して主体的な学修を促す組織的体系的な教育課程を全学的に実施する。

【平成31年度計画】

【002】 学内版GP、FD及びコンサルテーションを引き続き実施することによって、主体的な学修を促進する。また、アクティブ・ラーニングを活用した授業の実施状況を把握するため、アンケートを継続的に行う。

【003】 各学部において分野横断型の授業科目を引き続き開講する。

【中期計画】

【1－3】 グローバル化に対応した各学部独自の教育プログラムや全学部の学生が参加できる教育プログラムを開発し実施するとともに、海外と連携した教育プログラムを実施する。

【平成31年度計画】

【004】 引き続き、全学部の学生が参加できる教育プログラムや海外と連携した教育プログラムをグローバル化推進センターを中心に実施する。

【中期計画】

【2－1】 国内外招へい講師による特別講義、キャンパス横断型講義、分野横断型講義等の実施により、専門分野の深い知識・技能に加え、専門分野近傍の領域の知識が身に付くような教育課程を平成31年度までに編成し、実施する。

【平成31年度計画】

【005】 専門分野近傍の領域の知識を身に付けるため、すでに開設されている大学院共通教育科目、研究科共通教育科目、専攻共通教育科目、研究倫理教育を継続的に実施する。

【中期計画】

【2－2】 カリキュラムや成績評価基準、教育研究組織、学修環境、学生支援、入学者数、修了者の進路、博士課程院生の論文発表状況、研究成果に基づく受賞状況等の教育情報を学生や社会に広く公表し、開かれた大学院教育を行う。

【平成31年度計画】

なし

【中期計画】

【3－1】 GPA等の指標を用いて学修成果を可視化し、その結果を基に授業内容・方法等の改善を行い、教育の質を保証する仕組みを全学的に定着させる。

【平成31年度計画】

【006】 各部局において、教育の質を保証するため、「シラバスガイドライン」に従ってシラバス作成・点検を実施する。

【007】 引き続き、GPAを教育成果の指標として機能させることを目的とした成績評価方法についてFD及びコンサルテーションを実施する。

【008】 GPA、学習時間調査、授業に関するアンケート調査結果等の教学関連データの

分析に基づき、授業内容・方法を改善する仕組みを構築する。

【中期計画】

【3-2】引き続き、学位授与の方針に基づく卒業・修了認定を厳格に行い、その厳格性を全学的に検証する。

【平成31年度計画】

【009】大学全体の「教育課程編成・実施の方針（CP）」及び「学位授与の方針（DP）」の改定を踏まえ全ての学部のCP・DPを見直す。

【中期計画】

【3-3】長野県における教員養成の拠点機能を果たすため、長野県の教員として求められる資質・能力の育成を反映させたカリキュラムや就職指導体制を構築し、長野県内小・中・特別支援学校の正規の新規採用者における本学出身者の占める割合について、第2期中期目標期間の47%を、第3期中期目標期間中に60%に引き上げることを目指し、教育学部卒業生に占める教員就職率を、第2期中期目標期間中の71%から向上させるとともに、教職大学院修了者の教員就職率は90%を確保する。

【平成31年度計画】

【010】改正教育職員免許法に即した新たな教育課程を実施する。

【011】教職コーディネーター、就職部会を中心に2020年度教員就職率向上のための取組を行う。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【4-1】多分野の教員が所属する学術研究院を活用し、学系を超えた学内の人的教育資源を有効活用し、教育プログラムを柔軟に提供できる体制を平成31年度までに構築する。

【平成31年度計画】

【012】学内の人的教育資源を有効活用し、「全学横断特別教育プログラム」、「共通教育新カリキュラム」を中心に、それらの教育プログラムが、継続的に実施できる体制を構築する。

【中期計画】

【4-2】実践的指導力を育成・強化するため、学術研究院教育学系の教員について、第2期中期目標期間において約20%であった学校現場で経験を有する人員の割合を、平成33年度末までに40%を確保する。

【平成31年度計画】

【013】平成30年度のFDの取り組みを発展させ、附属学校園及び教職大学院の拠点校を活用して教育実践FDを継続的に実施し、さらなる教員の実践力向上をめざし教職大学院の教育課程を改訂・充実させる。

【中期計画】

【4-3】教育の質の向上を図るため、高等教育研究センターを中心として教学関連IRのデータの分析を行う体制を平成31年度までに構築する。

【平成31年度計画】

【014】引き続き、IR室教務チームにおいて分析した教学関連IRデータを、各学部・研究科の教育の質の向上に活用する。

【中期計画】

【4-4】主体的学修を促す教育改善を行うため、平成30年度までに、全教員が参加する授業改善のためのFDを実施する。

【平成31年度計画】

なし

【中期計画】

【5-1】主体的学修を促すために、図書館を始めとするラーニング・コモンズ等の学修環境の活用や学事暦の見直し等の制度の整備を平成31年度までに行う。

【平成31年度計画】

【015】 図書館を始めとするラーニング・コモンズ等の活用状況を、引き続き教務委員会でとりまとめ、主体的な学修を促進する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【6-1】 学生の主体的学修を支援するため、アカデミック・アドバイザー等を活用し、学士課程における学修支援体制を平成31年度までに充実する。

【平成31年度計画】

【016】 担任による修学指導面談を継続実施する。

【017】 平成30年度に確立したラーニング支援とライティング支援を中心とする学修支援の仕組みを安定的に運用する。

【中期計画】

【6-2】 これまでに引き続き、学生に対する経済的支援、就職支援、障がいのある学生への支援に継続的に取組むとともに、課外活動支援について、新たな仕組みを平成31年度までに構築する。

【平成31年度計画】

【018】 引き続き学生の課外活動支援を実施するとともに、課外活動の成果をオープンキャンパスにおいて発表できる場を設けるなど、課外活動に関する告知及び成果報告を広報する。

【019】 学生に対する経済支援、障害学生支援に継続的に取り組む。

【020】 学生に対する就職支援及びキャリア教育、地域等と連携したインターンシップの支援に継続的に取り組む。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【7-1】 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入に伴い、入学者受入方針を見直し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価する入学者選抜体制を、平成32年度までに整備する。

【平成31年度計画】

【021】 大学入学共通テストの実施に向けた準備を行うとともに、新たな入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を公表する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【8-1】 研究推進戦略に基づき、研究者が自由な発想による研究に取り組めるよう、科学的研究費助成事業に関して、不採択であっても研究を継続し再度の申請そして採択へつなげるための研究費支援、アドバイザー等の研究支援にかかる事業を実施し、科学的研究費助成事業申請資格を有する全ての教員のうち、採択課題の保有者の割合を平成27年度より向上させる。

【平成31年度計画】

【022】 引き続き、外部研究資金獲得のための各種支援策について、科研費等の採択状況を踏まえ、検証・見直しを行い実施する。

また、研究の分野融合や大型化を促進するため、次代研究プロジェクト支援を行う。

【中期計画】

【8-2】 先鋭領域融合研究群を中心に世界的な研究を推進し、世界水準の国際教育研究拠点を形成するために、優れた若手研究者をRising Star教員に認定し育成するとともに、学術研究院の学系や先鋭領域融合研究群の各研究所を超えた研究分野（体内埋め込み型歩行アシストサイボーグ技術の開発等）の異種融合（クロス・ブリード）により新たな研究領域の創生に挑戦し、論文数や研究成果に基づく受賞状況等が考慮された定期的な外部評価により研究所の見直しを行う。（戦略性が高く意欲的な計画）

【平成31年度計画】

- 【023】 引き続き、Rising Star教員について年次審査や研究支援を実施するとともに、新体制となった第二期先鋭領域融合研究群の計画・研究構想等に基づき、同研究群の運営・支援を実施する。
- 【024】 新体制となった第二期先鋭領域融合研究群の特色のある研究活動を推進させる。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- 【9－1】 先鋭領域融合研究群を中心に、研究活動に必要な設備・環境を設備整備マスター プラン等に基づき計画的に整える。

【平成31年度計画】

- 【025】 研究委員会において、設備整備マスター プランの改定と研究環境改善（研究設備更新）等支援事業経費の確保を行った上で、設備を選定する。
- 【026】 研究委員会等において設備整備以外の研究実施体制の強化について支援を行う。

【中期計画】

- 【9－2】 リサーチ・アドミニストレーションセンター等の機能充実と、インキュベーション施設の活用強化により、基礎から応用までの総合的な研究推進支援体制を平成32年度までに構築する。

【平成31年度計画】

- 【027】 平成30年度に体制を見直したURA室を中心として、研究推進・产学官連携の機能強化を図る。加えて、インキュベーション施設を軸として、研究を応用に繋げるための产学連携活動を行う。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- 【10－1】 「地域社会を創造する大学」として、信州の地（知）を最大限に生かす地域志向型研究の学内重点化により、地域との対話を通じて大学のシーズと地域社会の課題・ニーズをマッチングさせた共同研究を実施するとともに、全学生を対象とした地域志向教育カリキュラムの導入を実施する。また平成25年度に採択された地（知）の拠点整備事業で開発した地域人材育成プログラム「地域戦略プロジェクトナル・ゼミ」を活用した社会人教育により、地域課題解決型人材の育成に貢献する。

【平成31年度計画】

- 【028】 『信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」』事業（COC）及び「地域ニーズで就業力と地域定着志向と成長力を高めるキャリア教育」事業（COC+）により培われた人的ネットワーク等を活用し、地域人材育成プログラムを実施する。

- 【029】 長野県の重要な施策に位置づけられている「健康長寿」分野等について、「产学官連携・地域総合戦略推進本部」を中心に「リビング・ラボ」モデルのもとで個別プロジェクトを実施するとともに、プラットフォーム構築に向けた活動を実施する。

【中期計画】

- 【11－1】 産学官・社会連携推進機構の活動を強化するとともに、「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点（COI拠点）」等の産学官連携拠点を核にして、社会課題を解決する共同研究や受託研究、社会実装に向けた技術移転を増進し、課題解決型人材を育成する。

【平成31年度計画】

- 【030】 従来からの個別課題解決型の共同研究、受託研究等の産学官連携活動を実施しつつ、組織対組織による社会課題解決のための大型の共同研究を推進する。また、産学官連携拠点の活動を通して、課題解決型人材の育成を行う。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【12-1】 グローバル化に対応する全学的な教育を推進するため、海外派遣学生及び正規留学生を増加させる体制の整備を行うとともに、グローバル教育科目を平成31年度から全学的に展開する。

【平成31年度計画】

【031】 全学横断特別教育プログラム「グローバルコア人材養成コース」の「Basicコース」及び「Advancedコース」を開講し、グローバル化に対応する全学的な教育体制を完成させるとともに、両コースへの登録に向けた学生への周知活動を行う。

【032】 正規留学生として本学へ入学を希望する海外の高校生等を対象に「特別選抜留学生プログラム」及び「私費外国人留学生特別入学者選抜試験（予備教育修了者コース）」を継続して実施することによって正規留学生を安定的に受け入れる。

【033】 入学式当日のオリエンテーションや全学教育機構で開講する新入生ゼミナールを活用し、新入生に留学の魅力・国際化の必要性を伝えるとともに、在学生向けにも留学情報の提供等を継続する。

【中期計画】

【12-2】 研究成果等の国外への発信を促進するとともに、海外研究機関への渡航及び海外研究機関からの研究者招へいに対する支援を拡充する。

【平成31年度計画】

【034】 引き続き、本学のWebサイト英語版等に研究成果等を公表し、海外に発信する。

【035】 引き続き、海外の研究機関への研究者の派遣、海外の研究機関からの研究者の招へい等の国際学術交流支援を実施する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【13-1】 医学部・大学病院・県内関連病院（30機関以上）が一体となった卒前卒後一貫した教育研究体制のもと、多様な地域の医療ニーズに対応し、かつ世界に発信できる高度な課題解決能力を備えたグローカルに活躍する医師を養成するとともに、大学・県内関連病院（2機関）の連携協力体制のもと、既に医療機関で教育的立場にある看護師や、訪問看護ステーションの看護師等を対象として、難病・がん・重症児等の新たなニーズにも対応できる、質の高い実践的な在宅療養を提供できるリーダーを20名以上育成する。

【平成31年度計画】

【036】 院内の初期臨床研修プログラムを見直し研修環境の整備・改善等を行うとともに、本院の新専門医制度における各科プログラムの周知等を行い、医師養成を進める。

【中期計画】

【13-2】 樹状細胞療法、脂肪組織由来間葉系前駆細胞を用いた血管新生療法等の先進医療を進めるため、臨床研究を支援する体制を強化する。

【平成31年度計画】

【037】 企業治験、臨床研究等の支援費用収入増を図るとともに、特定臨床研究に関する支援体制を整備する。また、研究者及び支援スタッフに対する教育研修を推進する。

【中期計画】

【13-3】 県内唯一の都道府県がん診療連携拠点病院として、専門的ながん医療を提供するため、信州がんセンターを中心に、がんに関する高度な臨床研究及び診療を実施する。

【平成31年度計画】

【038】 これまでの臨床研究及び診療について中間評価を行って強化・改善するとともに、長野県がん診療連携拠点病院としてがん診療連携体制の強化を継続して推進する。

【中期計画】

【14-1】 長野県の地域拠点病院として質の高い医療を提供するため、長期的視点に立った計画に基づき、医療スタッフを配置する。

【平成31年度計画】

【039】 メディカルスタッフ等の適正配置・待遇改善を図るため、継続して有期雇用職員の常勤化を順次行う。また、包括先進医療棟及び改修工事が完了した移転跡地における計画的な人員配置を行う。

【中期計画】

【14-2】 特定機能病院・がん診療連携拠点病院・高度救命救急センター・周産期母子医療センターとして、高度な医療を提供する機能を強化するため、平成29年度までに包括先進医療棟を建設するとともに、継続的に病棟改修の検討を行う。

【平成31年度計画】

【040】 包括先進医療棟完成後の移設により空いたスペースの利用等の計画（跡地利用等計画）に基づき施設整備を行う。また、病棟改修に向けた体制整備及び具体案件ごとの計画策定を行うとともに概算要求を行う。

（3）附属学校に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【15-1】 附属学校教員、教職大学院生及び地域の学校教員が共に研修する「学び続ける教員の養成拠点」として附属学校を位置付け、長野県教育委員会と連携して全県から教員を附属学校に受け入れ、校内学習会や公開研究会等を通じて指導的教員としての力量を高め、その人材を各地に還元して教員の力量形成に寄与する。

【平成31年度計画】

【041】 引き続き、附属学校園において、本学の教職大学院の実務家教員・研究者教員の専門性を活かした役割分担のもと、授業を開講することにより、教員の力量形成に寄与する。

【042】 長野地区では、ラウンドテーブルを開催し、共同的な学び及びインクルーシブな教育のあり方について協議する。また、松本地区では、公開研究会を開催し、幼小中12年間の子どもの育ちに基づいて幼小中一貫教育のあり方について協議する。これらの活動を通して、指導的教員としての力量を高める。

【中期計画】

【15-2】 幼小中の連携教育、一貫教育を具体化するために、松本地区附属学校園（附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校）において、教育課程、教育組織、教員組織の見直し、施設設備の共用等を行い、学びの連続性を生かした教育を行う。

【平成31年度計画】

【043】 松本地区附属学校園（附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校）において、幼小中一貫カリキュラムを開発するために、幼小中一貫教育推進委員会のもと、幼稚園・小学校・中学校一貫した教育課程を全面実施し、その成果や効果、課題について評価を行うとともに、幼小中一貫教育の推進に向け、幼稚園と松本小学校の管理体制の見直しを図る。また、学校園全体を一体化する観点で施設設備のあり方を検討する。

【中期計画】

【15-3】 長野地区附属学校（附属長野小学校・附属長野中学校・附属特別支援学校）が協力して、地域自治会・経済産業界との互恵的な教育体制を構築し、児童生徒一人一人の社会的、職業的自立のための地域立脚型キャリア教育を実現する。

【平成31年度計画】

【044】 長野地区附属学校園（附属長野小学校・附属長野中学校・附属特別支援学校）において、3校で連携した交流及び共同学習、職場体験学習を継続しながらキャリア教育推進委員会で成果と課題を評価し、社会的自立・職業的自立への児童生徒の意識の高まりにつながる活動内容を検討する。

【中期計画】

【15-4】 長野県の教育課題（ICT活用教育及びグローバル化に対応した教育等）について、各附属学校園が教育課程に位置付け、教育学部との連携による地域における先導的な教育実践研究を行い、その成果を地域の教員に公開するとともに、教育学部における教員養成カリキュラムの改善に生かす。

【平成31年度計画】

【045】 松本地区で行われる公開授業において、教科毎にICTを活用した教育の実践発表を行う。長野地区では、プログラミング的思考を取り入れた教科学習の取組について実証研究を行う。

グローバル教育に関しては、松本地区の附属幼・小・中学校及び長野地区の附属小・中学校における系統的な英語教育の調査研究を継続して行う。

ユネスコスクールに認定されている附属松本中学校で実施しているESD教育を、他の附属学校園でも実現するために、特別活動や総合的な学習の時間などで実践のためのカリキュラムを試行する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

【中期計画】

【16-1】 学長のリーダーシップによる大学改革を推進し、教育研究を高度化するため、第2期中期目標期間中に構築した学術研究院（学長が院長として統括する教員組織）における教員人事・研究マネジメント体制や戦略企画会議（学長が主宰し経営戦略等の調査研究・企画立案を行う会議）等における企画立案体制を生かし、継続的に組織運営の改善を行う。

【平成31年度計画】

【046】 平成30年度に策定した、法人本部における中期目標達成のための行動計画「PLAN the N·E·X·T2019-2021」の着実な推進のため、戦略企画会議において進捗確認・意見交換を実施する。併せて、学内構成員に対する大学執行部からの継続的な情報発信を行う。

部局の事業計画に対し、執行部による意見提示・ヒアリング・評価を引き続き実施する。

2030年以降の環境変化を見据え、本学としての方向性を提示する「信州大学長期ビジョン-VISION2030-」を学内外に発信する。

【中期計画】

【16-2】 大学改革・機能強化及び国の施策等を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、予算配分を行う。

【平成31年度計画】

【047】 戰略的経費である機能強化経費及び学長裁量経費について予算配分の見直しを行う。

【中期計画】

【16-3】 教員の教育・研究・診療能力の一層の向上と、職員の事務・技術能力の一層の向上を目指すとともに、大学のガバナンス機能を強化するため、上位職への昇進に応じて、経営企画能力の身に付いた教職員を育成する。

【平成31年度計画】

【048】 事務職員については、平成30年度に見直した「人材育成基本方針」を踏まえ、研修等を実施する。また、教育研究系技術職員を対象とした技術能力の向上を目指す研修を引き続き実施する。

教員については「教員人材育成プラン」を踏まえた経営企画能力を高める研修等を前年度に引き続き実施する。

【中期計画】

【16-4】 適正な法人運営を保持するため、これまでに引き続き、法令遵守状況、教育研究・社会貢献の状況、大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制について、監事による監査を活用するとともに、内部監査を実施する。

【平成31年度計画】

【049】 年度当初に監査計画を策定し、当該計画に基づき内部監査を実施する。

【050】 監事監査による指摘事項が有効かつ合理的なものとなるよう、引き続き監事監査計画の策定、監事監査の実施、監事監査結果報告書の作成の支援を行う。

【中期計画】

【17-1】 特別招へい教授制度を引き続き活用し、外国人研究者を積極的に登用する。また、テニュアトラック制度等を維持・活用し、若手研究者を登用するとともに、

40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、国立大学改革強化推進補助金で登用した若手研究者9名を承継教員化し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を26%以上となるよう促進する。

【平成31年度計画】

【051】 ユニット招へい等の特別招へい教授制度の活用や、テニュアトラック教員の国際公募により、引き続き外国人研究者の登用を図る。また、本学独自の研究支援としてテニュアトラック教員への研究費の支給やRising Star教員への支援等により、若手研究者の確保を引き続き実施する。

【中期計画】

【17-2】 第2期中期目標期間中に導入した年俸制（業績評価結果を給与額に反映させる給与制度）を適用する教員の割合（10%）を維持する。

【平成31年度計画】

【052】 新たな年俸制を導入し新規採用者に適用すること等により、従前の制度と合わせた年俸制適用教員を90名程度確保・維持する。

【中期計画】

【17-3】 平成27年4月1日現在約6.8%である女性教職員の管理職比率を平成28年度に10%以上とし、その後の増員を図り、第3期中期目標期間を通じて女性教職員の在職比率を高めるとともに、女性教職員の人材育成を進める。

【平成31年度計画】

【053】 平成29年3月策定の女性教員増員目標を踏まえた教員採用等により、女性教職員の在職比率の向上に努めるほか、女性リーダー研修等の充実により、女性教職員の管理職比率を10%以上とする。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【18-1】 ミッションの再定義により明らかになった各学部・研究科等の強み・特色を生かすため、社会や地域のニーズを踏まえた改組、入学定員等の見直しを行う。

学部については、先鋭領域融合研究群の研究成果を活用した理工系人材の育成や現代社会の課題解決に資する人材の育成に係る学部改組を行う。

大学院については、イノベーション創出人材育成のための理工学系の研究科改組を行うとともに、教職大学院を設置した後、教育学研究科を見直し、教職大学院を再編する。また、医学系研究科においては、優れた研究能力と臨床診療能力を兼ね備えた医学系人材を育成するため、基礎系教育研究組織の機能的再編・グループ化を行う。

【平成31年度計画】

【054】 ミッションの再定義に基づき、社会や地域のニーズを踏まえた学内組織改革の一環として、教職大学院の再編及び文系大学院の設置に向けた準備を行う。また、卓越大学院プログラムの実施に向けた検討を進める。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【19-1】 大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに伴う事務組織の効率化・合理化を行い、教育研究支援体制を構築する。

【平成31年度計画】

【055】 引き続き、大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに対応した事務組織等の効率化・合理化を進める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【20-1】 本学の研究・社会貢献戦略等を平成29年度までに策定するとともに、その戦略等と高度に連動した外部研究資金の獲得方策を策定し、実行する。

【平成31年度計画】

【056】 平成29年度に策定した「研究・社会貢献の方針」に基づき、外部研究資金獲得に向けた研究者個々への啓発活動を継続するとともに、各支援策の効果及び課題を検証し、2020年度の支援方針に反映させる。

【中期計画】

【20-2】 多様なネットワークを活用して、組織的な募金活動を展開し、「知の森基金」の体制を平成31年度までに整備・充実する。

【平成31年度計画】

【057】 平成30年度までに実施した「知の森基金」に係る募金推進体制及び募金募集活動を検証し、2020年度の募金活動計画を策定する。

【中期計画】

【20-3】 附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、収入増加につながる施策を展開する。

【平成31年度計画】

【058】 経営推進部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し、経営基盤の安定化に繋がる增收策を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【21-1】 これまでに引き続き、契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。

【平成31年度計画】

【059】 契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。

【中期計画】

【21-2】 附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、経費の抑制に効果のある後発医薬品の使用促進等の施策を展開する。

【平成31年度計画】

【060】 経営推進部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し、経営基盤の安定化に繋がる経費抑制策を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【22-1】 資産（土地、建物）の効率的な活用を行うとともに、資金の計画的な運用を実施する。

【平成31年度計画】

【061】 資金運用計画を作成し、当該計画に基づき資金運用を行う。

【062】 資産の有効活用策の検討を行い実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【23-1】 第2期中期目標期間を通じて取り組んだ評価のスキームに基づき計画的かつ継続的な評価を実施し、平成31年度に外部評価を含む自己点検評価を行うとともに、平成32年度に機関別認証評価を受審する。

【平成31年度計画】

【063】 外部評価を含む自己点検・評価を実施するとともに、当該評価結果を2020年度に受審する大学機関別認証評価に活用する。また、2020年度に行われる国立大学法人評価の4年目終了時評価のための準備を行う。

【中期計画】

【23-2】 評価業務の効率化を図るため、平成31年度までに学内情報の収集及びその活用方法に関する仕組を構築する。

【平成31年度計画】

【064】 IR室のもとで、学内情報の収集及び活用を継続する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【24-1】 大学広報に関する情報発信の一本化等新しい方策を検討するとともに、特色ある教育、先進的研究、地域貢献活動等のコンテンツを充実させ社会への発信を行い、また学内広報もより強化する。

【平成31年度計画】

【065】 社会への発信・学内広報の充実のため、信州大学創立70周年・旧制松本高等学校創立100周年記念事業について、WEB特設サイトによる情報発信、記念式典に関するプロモーションなどの広報活動を実施する。

各種広報コンテンツの充実に向け、引き続き、本学の特色や方向性を踏まえたコンテンツの企画・制作を行う。WEBコンテンツに関しては、本学公式WEBサイトリニューアル後の閲覧状況の検証を行う。

【中期計画】

【24-2】 附属図書館における学修環境・機能を充実させ、学術情報を提供・発信する。

【平成31年度計画】

【066】 「附属図書館の機能充実」のため、①平成29年度策定のキャンパスマスター プラン(2018)に基づく、施設・設備面での機能向上のあり方についての検討、②サービス向上に向けたアンケート調査の実施によるニーズの把握、③長野県内外の文化機関等との連携を強化するための情報交換を行う。

【067】 本学の「学術情報基盤の最適化」の観点から、蔵書構成を本学の教育研究の目標に沿って最適化するとともに、情報を発信して学内ののみならず地域の利用に供する。また、保存空間を確保し、全体の利便性を高める。

【068】 本学の「学術情報の提供・発信の強化」のため、①本学の研究成果のうち全部局の本学研究者が作成した科学研究費助成事業の報告書等を機関リポジトリ(SOAR-IR)へ掲載する。

更に、本学の研究成果をよりオープンにするため、オープンアクセス方針の策定に向けた検討、オープンデータ推進のための人材育成を行う。

②本学の存在意義や教育研究における地域への貢献をより広く発信するため、本学の歴史資料の体系的収集・整理・保存を大学史資料センターにて行い、デジタルアーカイブとして公開・展示するための調査・準備を進める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【25-1】 平成25年度策定のキャンパスマスター プラン(2013)を元に、安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の耐震対策並びに老朽改善・バリアフリー化（身障者用エレベーター、多目的トイレ、スロープ等の設置）を行う。また、平成29年度中に次期キャンパスマスター プランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえ、引き続き施設整備を行い、耐震対策については完了させる。

【平成31年度計画】

【069】 キャンパスマスター プランや耐震診断、施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。

【中期計画】

【25-2】 サステイナブルキャンパスを形成するために、国の財政措置の状況を踏まえ、省エネルギーに配慮した施設整備（建物の断熱化、高効率型変圧器、省エネ型照明器具及び空調機器の設置等）を行い、省エネ活動及び環境マネジメント活動等の環境負荷低減活動を行う。

また、地域との共生を推進するために、国の財政措置の状況を踏まえ、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の防災拠点としての役割を果たすための整備を行う。

【平成31年度計画】

- 【070】 キャンパスマスタートップランを踏まえ、省エネルギーに配慮した施設の整備及び地域の防災拠点としてキャンパスの整備を実施する。
- 【071】 環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減活動を実施する。

【中期計画】

- 【25-3】 グローバル人材の育成やイノベーション創出等の大学の機能強化に対応した施設整備を推進するため、国の財政措置の状況を踏まえ、老朽施設のリノベーション、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備、並びに平成29年度中に包括先進医療棟を建設する等附属病院の機能強化を行う。

【平成31年度計画】

- 【072】 施設のリノベーションを行うとともに、キャンパスマスタートップランを踏まえ、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備を実施する。

- 【073】 医学部附属病院北中央診療棟の改修により透析部門や医療用電子機器管理センター等を拡充する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- 【26-1】 安全管理及び健康管理体制を整備するとともに、安全衛生教育やその他の施策を実施する。

【平成31年度計画】

- 【074】 構内全面禁煙の実施に伴い、引き続き啓発活動及び巡視等を行い、問題が生じた場合は対策を講じて禁煙を維持する。

- 【075】 現行の就業・就学環境について、職場巡視等による点検を引き続き行い、改善を要する場合は対応を検討のうえ実施し、その結果を確認する。

- 【076】 教職員及び学生に対する健康・メンタルヘルス体制、学生への安全教育体制を維持するとともに、問題が生じた場合は検討のうえ改善策を講じる。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- 【27-1】 経理の適正化、情報セキュリティ、研究者倫理保持（研究活動における不正行為及び研究費の不正使用の防止）等に係る責任意識の昂揚を図るため、研修等の施策を実施する。

【平成31年度計画】

- 【077】 平成30年度に実施した「法令遵守に関する教職員の意識調査」等を踏まえ、法令遵守に関する意識啓発を図る研修等をより充実して実施する。

【中期計画】

- 【27-2】 大学の教育・研究・社会貢献およびキャンパスの安全・安心に寄与する情報基盤を整備するとともに、情報システムのリスクに対応する情報セキュリティの管理（管理システムの強化、教職員・学生への情報教育）を行う。

【平成31年度計画】

- 【078】 引き続き、ICカードを利用した学生の見守りの充実を進めるとともに、現状のルールの見直しを行い、クラウド（学内クラウドを含む）を活用したより効率的な業務システムを構築する。

- 【079】 引き続き、不正なネットワーク利用の防止とウィルス対策を目的とした、利用時に認証を必要とする学内ネットワークへの移行を実施計画に沿って行う。

- 【080】 セキュリティ上問題があるソフトウェアがインストールされているPCや、ウィルスチェックソフトが導入されていないPCの管理を引き続き実施する。

- 【081】 教職員を対象とした情報システムの運用に関する教育カリキュラムを実施するとともに、セキュリティに関する基本的な事項の周知を図るための模擬訓練やセキュリティチェックシートによる調査を継続的に実施する。

VII 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VIII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3,427,987千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

・蓼科高原研究所の土地及び建物(長野県茅野市北山字南山栗平ヨリ三室大萱迄4035番地1139外1筆 3,475m²)を譲渡する。

・桐宿舎の土地(長野県松本市桐1丁目1-8 629.55m²)を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

・附属病院の施設に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、

- ・教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善
に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(松本他) 管理棟耐震改修等 ・(上の原他) 基幹・環境整備(ブロック塀対策) ・(上田他) 基幹・環境整備(ブロック塀対策Ⅱ) ・(松本(附小中)他) ライフライン再生(空調設備) ・(上田他) ライフライン再生(給排水設備) ・(長野(附特)) 校舎改修 ・(医病) 北中央診療棟改修 ・ 営繕事業 	総額 1,705	<p>施設整備費補助金 (1,189)</p> <p>長期借入金 ((独)大学改革支援・学位授与機構) (298)</p> <p>(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48)</p> <p>大学運営資金 (170)</p>

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

(1) 教職員の雇用方針

外国人研究者を積極的に登用するとともに、若手研究者を継続して確保する。

(2) 人材育成方針

1) 事務職員の人材育成に関する制度、研修等をさらに改善して実施する。また、教員については「教員人材育成プラン」を踏まえて経営企画能力を高める研修を実施する。

2) 女性教職員の在職比率を向上させ、また、女性教職員の管理職比率を10%以上とする。

(3) 年俸制

新たな年俸制を導入し、年俸制適用教員について90名程度を確保・維持するとともに、さらに増加を図る。

(参考1) 平成31年度の常勤職員数 2,185人

また、任期付職員数の見込みを 466人とする。

(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 24,512百万円(退職手当は除く。)

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

人文学部	人文学科	630人
教育学部	学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野 960人)	960人
経法学部	応用経済学科 総合法律学科	430人 350人
理学部	数学科 理学科	218人 610人
医学部	医学科 (うち医師養成に係る分野 720人) 保健学科	720人 606人
工学部	物質化学科 電子情報システム工学科 水環境・土木工学科 機械システム工学科 建築学科	388人 694人 246人 408人 244人
農学部	農学生命科学科	692人
繊維学部	先進繊維・感性工学科 機械・ロボット学科 化学・材料学科 応用生物科学科	264人 244人 428人 204人
人文科学研究院	地域文化専攻 (うち修士課程 10人) 言語文化専攻 (うち修士課程 10人)	10人 10人
教育学研究院	学校教育専攻 (うち修士課程 40人) 高度教職実践専攻 (うち専門職学位課程 40人)	40人 40人
経済・社会政策科学研究院	経済・社会政策科学専攻 (うち修士課程 12人) イノベーション・マネジメント専攻 (うち修士課程 20人)	12人 20人

医学系研究科	医科学専攻	24人 (うち修士課程 24人)
	保健学専攻	32人 うち修士課程 28人 博士課程(H30募集停止) 4人
	医学系専攻(H30募集停止)	80人 (うち博士課程 80人)
	疾患予防医科学系専攻(H30募集停止)	16人 (うち博士課程 16人)
総合理工学研究科	理学専攻	150人 (うち修士課程 150人)
	工学専攻	480人 (うち修士課程 480人)
	繊維学専攻	320人 (うち修士課程 320人)
	農学専攻	130人 (うち修士課程 130人)
	生命医工学専攻	70人 (うち修士課程 70人)
総合工学系研究科 (H30募集停止)	生命機能・ファイバー工学専攻(H30募集停止)	15人 (うち博士課程 15人)
	システム開発工学専攻(H30募集停止)	12人 (うち博士課程 12人)
	物質創成科学専攻(H30募集停止)	7人 (うち博士課程 7人)
	山岳地域環境科学専攻(H30募集停止)	8人 (うち博士課程 8人)
	生物・食料科学専攻(H30募集停止)	7人 (うち博士課程 7人)
総合医理工学研究科	医学系専攻	96人 (うち博士課程 96人)
	総合理工学専攻	76人 (うち博士課程 76人)
	生命医工学専攻	30人 (うち博士課程 30人)
附属幼稚園	90人	
	学級数	4
附属長野小学校	420人	

	学級数	12
附属松本小学校	420 人	
	学級数	12
附属長野中学校	600 人	
	学級数	15
附属松本中学校	480 人	
	学級数	12
附属特別支援学校	60 人	
	学級数	9

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成31年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	13,736
施設整備費補助金	1,190
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	648
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	48
自己収入	31,715
授業料、入学金及び検定料収入	6,087
附属病院収入	25,406
財産処分収入	0
雑収入	222
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,519
長期借入金収入	299
目的積立金取崩	0
計	52,155
支出	
業務費	43,453
教育研究経費	20,046
診療経費	23,407
施設整備費	1,537
船舶建造費	0
補助金等	648
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,519
長期借入金償還金	1,998
計	52,155

[人件費の見積り]

期間中総額 24,063 百万円を支出する。(退職手当は除く)

『「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額 824 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 366 百万円』

『「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度当初予算額 4,225 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 294 百万円』

2. 収支計画

平成 31 年度 収支計画

(単位 : 百万円)

区分	金額
費用の部	50,870
経常費用	50,870
業務費	46,097
教育研究経費	3,661
診療経費	13,748
受託研究費等	3,568
役員人件費	118
教員人件費	11,793
職員人件費	13,209
一般管理費	1,014
財務費用	93
雑損	0
減価償却費	3,666
臨時損失	0
収入の部	51,153
経常収益	51,153
運営費交付金収益	13,736
授業料収益	4,646
入学金収益	809
検定料収益	180
附属病院収益	25,406
受託研究等収益	3,568
補助金等収益	316
寄附金収益	895
財務収益	6
雑益	217
資産見返運営費交付金等戻入	708
資産見返補助金等戻入	442
資産見返寄附金戻入	224
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	283
目的積立金取崩益	0
総利益	283

損益不均衡理由

附属病院

- 長期借入金償還見込額は 1,998 百万円であり、内訳は元金 1,905 百万円、利息 93 百万円である。財政投融資を原資に購入した固定資産の減価償却費は 1,622 百万円計上されている。

$$1,905 \text{ 百万円} - 1,622 \text{ 百万円} = 283 \text{ 百万円}$$

損益不均衡影響額

283 百万円

2. 承継物品に係る資産見返物品受贈益戻入額	0 百万円
<u>損益不均衡影響額</u>	0 百万円
<u>附属病院計</u>	283 百万円

※ その他の区分からは損益の不均衡は生じない。

3. 資金計画

平成 31 年度 資金計画

(単位 : 百万円)

区分	金額
資金支出	56,007
業務活動による支出	47,019
投資活動による支出	3,138
財務活動による支出	1,998
翌年度への繰越金	3,852
資金収入	56,007
業務活動による収入	50,618
運営費交付金による収入	13,736
授業料、入学金及び検定料による収入	6,087
附属病院収入	25,406
受託研究等収入	3,568
補助金等収入	648
寄附金収入	951
その他の収入	222
投資活動による収入	1,238
施設費による収入	1,238
その他の収入	0
財務活動による収入	299
前年度よりの繰越金	3,852

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。